

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月21日

【中間会計期間】 第210期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉 浦 雅 和

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 矢 形 誠 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号  
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 奥 山 重 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社百五銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)  
株式会社百五銀行名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,452	58,912	59,893	102,884	119,487
連結経常利益	百万円	10,711	11,675	12,824	20,794	20,054
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,475	8,327	9,192		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				14,493	14,281
連結中間包括利益	百万円	15,805	34,679	33,850		
連結包括利益	百万円				6,915	111,031
連結純資産額	百万円	384,666	424,962	459,076	392,035	496,919
連結総資産額	百万円	7,477,797	7,570,479	7,636,996	7,517,829	8,097,192
1株当たり純資産額	円	1,516.50	1,675.12	1,866.22	1,545.56	1,987.95
1株当たり中間純利益	円	29.47	32.83	36.88		
1株当たり当期純利益	円				57.15	56.44
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	29.44	32.79	36.83		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				57.08	56.37
自己資本比率	%	5.14	5.61	6.00	5.21	6.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	425,134	182,689	428,246	556,447	84,162
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,639	10,860	27,853	38,603	18,114
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,393	1,770	4,007	2,912	6,165
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,429,885	1,174,696	948,071	1,348,295	1,408,178
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,929 [1,164]	2,870 [1,156]	2,852 [1,166]	2,846 [1,160]	2,792 [1,157]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第208期中	第209期中	第210期中	第208期	第209期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	42,275	49,499	49,971	85,171	99,891
経常利益	百万円	10,723	11,305	12,557	19,962	19,046
中間純利益	百万円	7,745	8,249	9,195		
当期純利益	百万円				14,242	13,787
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	368,089	411,396	428,811	378,300	465,627
総資産額	百万円	7,450,519	7,543,953	7,587,812	7,493,385	8,045,893
預金残高	百万円	5,675,913	5,817,403	5,959,317	5,779,579	5,899,067
貸出金残高	百万円	4,373,956	4,739,312	4,957,963	4,571,185	4,910,914
有価証券残高	百万円	1,479,685	1,458,115	1,519,893	1,401,999	1,562,196
1株当たり配当額	円	6.00	8.00	9.00	13.00	15.00
自己資本比率	%	4.93	5.45	5.64	5.04	5.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,278 [1,065]	2,224 [1,053]	2,213 [1,068]	2,204 [1,061]	2,155 [1,057]

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 第209期中の1株当たり配当額のうち1円は創立145周年記念配当であります。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費に一部足踏みが残るものの、生産や設備投資には持ち直しの動きが見られ、緩やかな改善が続きました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下におきましては、物価上昇や一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響はあるものの、生産や輸出は増加基調にあり、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、経済は緩やかに回復しております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当中間連結会計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は公金預金や個人預金が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ807億円増加し、6兆1,436億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ484億円増加し、4兆9,323億円となりました。

また、有価証券の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ422億円減少し、1兆5,099億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ9億81百万円増加し、598億93百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ1億68百万円減少し、470億68百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べ11億49百万円増加し、128億24百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間に比べ8億64百万円増加し、91億92百万円となりました。

なお、中間包括利益は前中間連結会計期間に比べ685億30百万円減少し、338億50百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前中間連結会計期間に比べ4億31百万円増加して498億71百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ12億円増加して125億41百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前中間連結会計期間に比べ4億85百万円増加して84億80百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ12百万円減少して3億67百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前中間連結会計期間に比べ9百万円増加して30億88百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ62百万円減少して5億25百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比13億12百万円増加して245億42百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比53百万円減少して78億36百万円、合計で前中間連結会計期間比12億58百万円増加して323億78百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比53百万円減少して72億75百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比42百万円減少して21百万円、合計で前中間連結会計期間比96百万円減少して72億96百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比3億69百万円減少して1億43百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比31億57百万円増加して56億6百万円、合計で前中間連結会計期間比27億87百万円増加して54億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,230	7,889		31,120
	当中間連結会計期間	24,542	7,836		32,378
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	23,341	12,571	3	35,909
	当中間連結会計期間	25,804	13,472	80	39,196
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	110	4,681	3	4,789
	当中間連結会計期間	1,261	5,636	80	6,817
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,329	63		7,392
	当中間連結会計期間	7,275	21		7,296
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,110	101		10,211
	当中間連結会計期間	10,133	63		10,196
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,781	37		2,818
	当中間連結会計期間	2,857	42		2,900
その他業務収支	前中間連結会計期間	513	8,763		8,250
	当中間連結会計期間	143	5,606		5,463
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,340	145	28	8,457
	当中間連結会計期間	8,880	54		8,934
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,827	8,909	28	16,707
	当中間連結会計期間	8,736	5,660		14,397

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比14百万円減少して101億96百万円となりました。

このうち国内業務部門においては、前中間連結会計期間比22百万円増加して101億33百万円、国際業務部門においては、前中間連結会計期間比37百万円減少して63百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前中間連結会計期間比76百万円増加して28億57百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比5百万円増加して42百万円、合計で前中間連結会計期間比81百万円増加して29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,110	101	10,211
	当中間連結会計期間	10,133	63	10,196
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	3,746		3,746
	当中間連結会計期間	3,537		3,537
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,414	98	1,513
	当中間連結会計期間	1,412	61	1,474
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,410		1,410
	当中間連結会計期間	1,584		1,584
うち代理業務	前中間連結会計期間	126		126
	当中間連結会計期間	123		123
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	65		65
	当中間連結会計期間	62		62
うち保証業務	前中間連結会計期間	150	2	152
	当中間連結会計期間	135	2	137
うち保険販売業務	前中間連結会計期間	704		704
	当中間連結会計期間	620		620
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,781	37	2,818
	当中間連結会計期間	2,857	42	2,900
うち為替業務	前中間連結会計期間	126	25	151
	当中間連結会計期間	132	28	161

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,795,890	13,676	5,809,567
	当中間連結会計期間	5,938,897	12,590	5,951,487
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,893,870		3,893,870
	当中間連結会計期間	3,910,255		3,910,255
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,894,481		1,894,481
	当中間連結会計期間	2,006,586		2,006,586
うちその他	前中間連結会計期間	7,538	13,676	21,215
	当中間連結会計期間	22,055	12,590	34,645
譲渡性預金	前中間連結会計期間	154,526		154,526
	当中間連結会計期間	192,154		192,154
総合計	前中間連結会計期間	5,950,416	13,676	5,964,093
	当中間連結会計期間	6,131,051	12,590	6,143,641

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金

## 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,711,533	100.00	4,932,333	100.00
製造業	422,748	8.97	403,432	8.18
農業, 林業	6,993	0.15	5,261	0.11
漁業	3,112	0.07	3,177	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,707	0.27	12,723	0.26
建設業	148,940	3.16	152,561	3.09
電気・ガス・熱供給・水道業	136,022	2.89	137,349	2.79
情報通信業	12,107	0.26	11,165	0.23
運輸業, 郵便業	143,174	3.04	143,405	2.91
卸売業, 小売業	312,609	6.63	292,619	5.93
金融業, 保険業	333,286	7.07	327,397	6.64
不動産業, 物品賃貸業	530,503	11.26	572,275	11.60
学術研究, 専門・技術サービス業	26,415	0.56	30,742	0.62
宿泊業	14,953	0.32	13,817	0.28
飲食業	20,529	0.43	18,935	0.38
生活関連サービス業, 娯楽業	26,226	0.56	25,835	0.52
教育, 学習支援業	9,637	0.20	9,331	0.19
医療・福祉	163,291	3.47	169,561	3.44
その他のサービス	54,629	1.16	59,632	1.21
国・地方公共団体	171,827	3.65	149,614	3.03
その他	2,161,813	45.88	2,393,492	48.53
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,711,533		4,932,333	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、コールマネーの減少などにより4,282億46百万円のマイナス(前中間連結会計期間比2,455億56百万円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出などにより278億53百万円のマイナス(前中間連結会計期間比387億14百万円減少)、財務活動によるキャッシュ・フローが、自己株式の取得による支出などにより40億7百万円のマイナス(前中間連結会計期間比22億37百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ4,601億7百万円減少し、9,480億71百万円となりました。



(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

なお、研究開発活動については、該当ありません。

(4) 主要な設備

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	平田町駅前 支店	三重県 鈴鹿市	新築	銀行業	店舗	2,822	1,312	2024年 8月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年 9月30日
1 連結自己資本比率(2 ÷ 3)	12.57
2 連結における自己資本の額	2,844
3 リスク・アセットの額	22,615
4 連結総所要自己資本額	904

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年 9月30日
1 自己資本比率(2 ÷ 3)	12.27
2 単体における自己資本の額	2,721
3 リスク・アセットの額	22,166
4 単体総所要自己資本額	886

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,878	13,329
危険債権	45,468	43,247
要管理債権	8,124	9,921
正常債権	4,731,290	4,941,852

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (プレミア市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であり ます。
計	254,119,000	254,119,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当中間会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く): 6
新株予約権の数(個)	306 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式30,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2024年7月31日~2054年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607 資本組入額 304
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(2024年7月30日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のうち、いずれの地位をも喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後 10 か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注 2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		254,119		20,000		7,557

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	24,401	9.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,364	4.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.41
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,684	2.71
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	5,131	2.08
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,512	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,014	1.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,890	1.17
計		78,418	31.88

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,201,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,778,700	2,457,787	
単元未満株式	普通株式 139,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,457,787	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	8,201,100		8,201,100	3.22
計		8,201,100		8,201,100	3.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	5 1,411,071	5 951,156
コールローン及び買入手形	5,716	3,283
買入金銭債権	8,136	6,011
商品有価証券	93	124
金銭の信託	1,000	984
有価証券	1,3,5,9 1,552,223	1,2,3,5,9 1,509,941
貸出金	3,4,6 4,883,888	3,4,6 4,932,333
外国為替	3 6,711	3 8,492
リース債権及びリース投資資産	3 30,473	3 30,057
その他資産	1,3,5 93,847	1,3,5 88,293
有形固定資産	7,8 43,796	7,8 44,559
無形固定資産	3,561	3,458
退職給付に係る資産	63,677	64,877
繰延税金資産	762	722
支払承諾見返	3 18,828	3 19,721
貸倒引当金	26,597	27,022
資産の部合計	8,097,192	7,636,996
<b>負債の部</b>		
預金	5 5,889,981	5 5,951,487
譲渡性預金	172,888	192,154
コールマネー及び売渡手形	629,300	150,000
債券貸借取引受入担保金	5 269,133	5 233,231
借入金	5 470,557	5 469,180
外国為替	196	240
その他負債	63,071	93,347
賞与引当金	269	280
退職給付に係る負債	535	583
役員退職慰労引当金	111	119
睡眠預金払戻損失引当金	1,753	1,884
ポイント引当金	482	490
偶発損失引当金	372	327
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	80,344	62,423
再評価に係る繰延税金負債	7 2,443	7 2,443
支払承諾	18,828	19,721
負債の部合計	7,600,272	7,177,919



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,384	10,384
利益剰余金	284,735	292,171
自己株式	2,527	4,788
株主資本合計	312,592	317,767
その他有価証券評価差額金	158,561	118,551
繰延ヘッジ損益	1,853	142
土地再評価差額金	7 4,166	7 4,174
退職給付に係る調整累計額	19,625	18,588
その他の包括利益累計額合計	184,207	141,172
新株予約権	119	137
純資産の部合計	496,919	459,076
負債及び純資産の部合計	8,097,192	7,636,996

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	58,912	59,893
資金運用収益	35,909	39,196
(うち貸出金利息)	23,243	25,042
(うち有価証券利息配当金)	11,864	12,654
役務取引等収益	10,211	10,196
その他業務収益	8,457	8,934
その他経常収益	<sup>1</sup> 4,333	<sup>1</sup> 1,565
経常費用	47,237	47,068
資金調達費用	4,789	6,817
(うち預金利息)	191	1,034
役務取引等費用	2,818	2,900
その他業務費用	16,707	14,397
営業経費	<sup>2</sup> 21,091	<sup>2</sup> 20,485
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,830	<sup>3</sup> 2,467
経常利益	11,675	12,824
特別利益	8	37
固定資産処分益	8	37
特別損失	97	105
固定資産処分損	83	105
減損損失	12	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	11,586	12,756
法人税、住民税及び事業税	3,161	2,898
法人税等調整額	96	664
法人税等合計	3,258	3,563
中間純利益	8,327	9,192
親会社株主に帰属する中間純利益	8,327	9,192

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	8,327	9,192
その他の包括利益	26,351	43,043
その他有価証券評価差額金	22,999	40,009
繰延ヘッジ損益	3,645	1,996
退職給付に係る調整額	292	1,037
中間包括利益	34,679	33,850
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	34,679	33,850

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,385	274,258	174	304,470
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,775		1,775
親会社株主に帰属する中間純利益			8,327		8,327
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		12	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		1	6,552	11	6,563
当中間期末残高	20,000	10,384	280,811	162	311,033

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,631	22	4,166	2,637	87,457	107	392,035
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,775
親会社株主に帰属する中間純利益							8,327
自己株式の取得							0
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,999	3,645		292	26,351	11	26,363
当中間期変動額合計	22,999	3,645		292	26,351	11	32,926
当中間期末残高	103,630	3,667	4,166	2,344	113,809	119	424,962

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	284,735	2,527	312,592
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,749		1,749
親会社株主に帰属する中間純利益			9,192		9,192
自己株式の取得				2,260	2,260
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	7,435	2,260	5,174
当中間期末残高	20,000	10,384	292,171	4,788	317,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158,561	1,853	4,166	19,625	184,207	119	496,919
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,749
親会社株主に帰属する中間純利益							9,192
自己株式の取得							2,260
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	40,009	1,996	7	1,037	43,035	18	43,017
当中間期変動額合計	40,009	1,996	7	1,037	43,035	18	37,842
当中間期末残高	118,551	142	4,174	18,588	141,172	137	459,076

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	11,586	12,756
減価償却費	1,920	1,965
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減( )	945	424
賞与引当金の増減額( は減少)	13	11
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	1,136	1,199
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	37	48
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	83	131
ポイント引当金の増減額( は減少)	6	8
偶発損失引当金の増減( )	40	44
資金運用収益	35,909	39,196
資金調達費用	4,789	6,817
有価証券関係損益( )	151	487
金銭の信託の運用損益( は運用益)	16	14
固定資産処分損益( は益)	75	68
貸出金の純増( )減	164,902	48,444
預金の純増減( )	36,586	61,506
譲渡性預金の純増減( )	8,967	19,265
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	2,906	1,377
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,104	191
コールローン等の純増( )減	9,304	4,298
コールマネー等の純増減( )	30,300	479,300
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	14,359	35,901
外国為替(資産)の純増( )減	1,431	1,780
外国為替(負債)の純増減( )	338	43
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	641	415
資金運用による収入	34,559	39,517
資金調達による支出	4,729	5,806
その他	33,757	42,009
小計	179,692	424,421
法人税等の支払額	2,996	3,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,689	428,246

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	149,480	117,650
有価証券の売却による収入	69,151	48,697
有価証券の償還による収入	92,588	43,745
有形固定資産の取得による支出	1,219	2,430
有形固定資産の売却による収入	210	280
無形固定資産の取得による支出	389	496
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,860	27,853
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,769	1,746
自己株式の取得による支出	0	2,260
自己株式の売却による収入	-	0
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,770	4,007
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,599	460,107
現金及び現金同等物の期首残高	1,348,295	1,408,178
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,174,696	1 948,071

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社

百五管理サービス株式会社

百五不動産調査株式会社

百五オフィスサービス株式会社

百五スタッフサービス株式会社

百五証券株式会社

株式会社百五カード

百五リース株式会社

株式会社百五総合研究所

百五コンピュータソフト株式会社

百五みらい投資株式会社

(2) 非連結子会社 6社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

H M h o l d i n g s 株式会社

株式会社ツリークライミングワールド

バイザー株式会社

ゼノア環境装置株式会社

株式会社アサヒダイテック

ダイアトップ株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 社

(2) 持分法適用の関連会社 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社



### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなくあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を中間連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
出資金	2,745百万円	2,747百万円

## 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	百万円	49百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

## 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,893百万円	14,235百万円
危険債権額	50,099百万円	44,060百万円
三月以上延滞債権額	百万円	377百万円
貸出条件緩和債権額	8,004百万円	9,550百万円
合計額	68,998百万円	68,224百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	3,804百万円	2,477百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	778,529百万円	774,076百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,890百万円	40,472百万円
債券貸借取引受入担保金	269,133百万円	233,231百万円
借入金	460,000百万円	460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	980百万円	973百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証金	1,293百万円	1,359百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	18,183百万円	5,288百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,216,691百万円	1,223,522百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,134,255百万円	1,144,939百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	40,777百万円	40,722百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	25,783百万円	23,852百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	4,106百万円	1,363百万円

- 2 「営業経費」には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	10,248百万円	10,391百万円

- 3 「その他経常費用」には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,342百万円	2,061百万円
株式等売却損	202百万円	146百万円
株式等償却	55百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	537	0	37	500	(注)1, 2
合計	537	0	37	500	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					119	
合計						119	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,775	7.00	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,028	その他 利益剰余金	8.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1株当たり配当額のうち1円は創立145周年記念配当であります。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	4,214	3,987	0	8,201	(注) 1, 2
合計	4,214	3,987	0	8,201	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,987千株は、市場買付による増加3,986千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					137	
合計						137	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,749	7.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,213	その他 利益剰余金	9.00	2024年9月30日	2024年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）
現金預け金勘定	1,178,657百万円	951,156百万円
日銀預け金を除く預け金	3,961百万円	3,084百万円
現金及び現金同等物	1,174,696百万円	948,071百万円



(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	320	611
1年超	673	783
合計	993	1,395

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース料債権部分	27,220	26,777
見積残存価額部分	1,437	1,403
受取利息相当額( )	1,956	1,980
合計	26,701	26,199

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,112	8,053	1,133	8,091
1年超2年以内	874	6,821	859	6,725
2年超3年以内	574	5,115	640	5,003
3年超4年以内	439	3,600	513	3,357
4年超5年以内	290	1,921	275	1,818
5年超	615	1,708	573	1,779
合計	3,906	27,220	3,995	26,777

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	950	906
1年超	1,343	1,306
合計	2,294	2,212

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
リース投資資産	143	129
リース債務	143	129

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権			5,060	5,060
商品有価証券	56	36		93
金銭の信託(運用目的)		1,000		1,000
有価証券	553,930	942,698	44,488	1,541,117
その他有価証券	553,930	942,698	44,488	1,541,117
国債	171,284			171,284
地方債		451,745		451,745
社債		200,500	25,560	226,060
株式	299,263			299,263
その他(*1)	83,382	290,452	18,928	392,762
資産計	553,986	943,735	49,549	1,547,271
負債計				
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)		17,294	0	17,294
金利関連取引		2,899		2,899
通貨関連取引		20,193	0	20,193
その他			0	0

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項に定める基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は305百万円であります。

(\*2) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)6,023百万円、金融派生商品(負債)23,317百万円をそれぞれ計上しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は10,028百万円であります。

(\*4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			3,413	3,413
商品有価証券	80	43		124
金銭の信託(運用目的)		984		984
有価証券	504,290	957,324	37,654	1,499,269
その他有価証券	504,290	957,324	37,654	1,499,269
国債	163,904			163,904
地方債		445,990		445,990
社債		211,885	23,709	235,594
株式	245,937	185		246,123
その他	94,448	299,262	13,945	407,656
資産計	504,371	958,352	41,067	1,503,792
負債計				
デリバティブ取引(*1)(*2)		3,668	0	3,668
金利関連取引		55		55
通貨関連取引		3,612		3,612
その他			0	0

(\*1) 中間連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、中間連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)16,606百万円、金融派生商品(負債)12,938百万円をそれぞれ計上しております。

(\*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は8,333百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)			3,074	3,074	3,074	
貸出金(*)		108,418	4,739,099	4,847,517	4,858,949	11,431
資産計		108,418	4,742,173	4,850,592	4,862,023	11,431
預金		5,890,163		5,890,163	5,889,981	181
譲渡性預金		172,888		172,888	172,888	0
借入金		470,557		470,557	470,557	
負債計		6,533,609		6,533,609	6,533,427	181

(\*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権（*）			2,597	2,597	2,597	
貸出金（*）		104,590	4,790,930	4,895,520	4,907,114	11,593
資産計		104,590	4,793,527	4,898,118	4,909,711	11,593
預金		5,950,658		5,950,658	5,951,487	828
譲渡性預金		192,153		192,153	192,154	0
借入金		459,977		459,977	469,180	9,202
負債計		6,602,790		6,602,790	6,612,821	10,031

（\*） 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資 産

#### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者（ブローカー等）より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。一括ファクタリングについては、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

#### 商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式、上場投資信託や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### 貸出金

貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

### 借入金

借入金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	0.316%-100%	0.473%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	0.229%-50%	0.525%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	9,420		3	4,356			5,060	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	30,291	79	41	4,693			25,560	
その他	15,970		42	3,000			18,928	

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	5,060		1	1,646			3,413	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	25,560	80	0	1,930			23,709	
その他	18,928		16	5,000			13,945	

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加(減少)は、それ単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2024年3月31日	当中間連結会計期間 2024年9月30日
非上場株式(*1)(*2)	1,866	1,866
組合出資金等(*3)	8,934	8,805

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	298,272	52,355	245,917
	債券	212,627	211,959	668
	国債	32,685	32,611	73
	地方債	138,736	138,249	487
	短期社債			
	社債	41,205	41,099	106
	その他	227,915	218,171	9,744
	小計	738,816	482,486	256,329
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	991	1,045	54
	債券	636,462	658,266	21,803
	国債	138,599	149,702	11,103
	地方債	313,009	317,901	4,892
	短期社債			
	社債	184,854	190,662	5,807
	その他	170,213	177,856	7,643
	小計	807,668	837,168	29,500
合計	1,546,484	1,319,655	226,828	

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	243,199	50,672	192,527
	債券	132,079	131,758	320
	国債	12,044	11,951	92
	地方債	94,653	94,490	163
	短期社債			
	社債	25,380	25,315	64
	その他	264,498	253,691	10,806
	小計	639,777	436,122	203,654
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,923	3,263	339
	債券	713,410	739,024	25,614
	国債	151,859	164,131	12,271
	地方債	351,336	357,811	6,474
	短期社債			
	社債	210,214	217,082	6,867
	その他	146,571	154,760	8,188
	小計	862,905	897,048	34,142
合計	1,502,683	1,333,171	169,511	

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、80百万円(うち、社債80百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式、債券及び投資信託については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	226,651
その他有価証券	226,651
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	68,009
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	158,642
( )非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	158,561

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額177百万円(損)を含めております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	169,407
その他有価証券	169,407
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	50,775
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	118,632
( )非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	118,551

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額104百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	32,071	31,937	164	164
	受取固定・支払変動	16,035	15,968	164	164
	受取変動・支払固定	16,035	15,968	328	328
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				164	164

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	32,709	32,125	164	164
	受取変動・支払固定	16,354	16,062	200	200
	受取変動・支払変動	16,354	16,062	364	364
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合 計			164	164

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	211,017	149,204	3,709	3,709
	為替予約	169,170		3,720	3,720
	売建	167,531		3,759	3,759
	買建	1,639		39	39
	通貨オプション	63,893	63,893		347
	売建	31,946	31,946	101	101
	買建	31,946	31,946	101	449
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				7,429	7,082

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	187,381	122,667	2,159	2,159
	為替予約	182,476		9,678	9,678
	売建	168,818		9,883	9,883
	買建	13,657		204	204
	通貨オプション	52,360	52,360		278
	売建	26,180	26,180	937	937
	買建	26,180	26,180	937	659
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				11,837	12,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。
- (7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	1,450		0	
	売建	725		9	
	買建	725		9	
合 計				0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	900		0	
	売建	450		6	
	買建	450		6	
合 計				0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	83,590	83,459	2,734
	受取固定・支払変動		83,590	83,459	2,734
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	408	408	(注) 2
	受取固定・支払変動		408	408	
	受取変動・支払固定				
合 計					2,734

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	87,426	87,399	108
	受取固定・支払変動		87,426	87,399	108
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	288	96	(注) 2
	受取固定・支払変動		288	96	
	受取変動・支払固定				
合 計					108

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	49,663	34,522	12,763
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					12,763

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	41,408	27,135	8,224
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					8,224

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業経費	22百万円	18百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 53,000株
付与日	2023年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年7月29日~2053年7月28日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	424円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 30,600株
付与日	2024年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2024年7月31日~2054年7月30日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	606円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	925		925	119	1,044
貸出業務	2,394		2,394		2,394
為替業務	1,513		1,513		1,513
証券関連業務	685		685	663	1,349
代理業務	126		126		126
保護預り・貸金庫業務	65		65		65
保険販売業務	704		704		704
その他	1,586		1,586	907	2,493
顧客との契約から生じる経常収益	8,001		8,001	1,690	9,691
上記以外の経常収益	40,713	7,837	48,551	669	49,220
外部顧客に対する経常収益	48,714	7,837	56,552	2,360	58,912

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	935		935	121	1,057
貸出業務	2,170		2,170		2,170
為替業務	1,474		1,474		1,474
証券関連業務	727		727	781	1,508
代理業務	123		123		123
保護預り・貸金庫業務	62		62		62
保険販売業務	620		620		620
その他	1,679		1,679	976	2,655
顧客との契約から生じる経常収益	7,793		7,793	1,879	9,672
上記以外の経常収益	41,354	8,315	49,669	550	50,220
外部顧客に対する経常収益	49,147	8,315	57,462	2,430	59,893

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,714	7,837	56,552	2,360	58,912		58,912
セグメント間の内部経常収益	724	157	882	719	1,601	1,601	
計	49,439	7,994	57,434	3,079	60,514	1,601	58,912
セグメント利益	11,341	380	11,721	587	12,309	633	11,675
セグメント資産	7,546,802	49,430	7,596,233	25,746	7,621,979	51,500	7,570,479
その他の項目							
減価償却費	1,531	354	1,886	33	1,920		1,920
資金運用収益	36,378	69	36,448	143	36,591	681	35,909
資金調達費用	4,778	58	4,837		4,837	48	4,789
特別利益	8		8		8		8
(固定資産処分益)	8		8		8		8
特別損失	96		96	0	97		97
(固定資産処分損)	83		83	0	83		83
(減損損失)	12		12		12		12
税金費用	3,003	107	3,111	147	3,258	0	3,258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,000	583	1,584	25	1,609		1,609

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 633百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 51,500百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 681百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,147	8,315	57,462	2,430	59,893		59,893
セグメント間の内部経常収益	723	165	889	658	1,547	1,547	
計	49,871	8,480	58,351	3,088	61,440	1,547	59,893
セグメント利益	12,541	367	12,909	525	13,434	609	12,824
セグメント資産	7,614,439	46,344	7,660,783	24,711	7,685,495	48,499	7,636,996
その他の項目							
減価償却費	1,494	432	1,926	39	1,965		1,965
資金運用収益	39,670	84	39,755	109	39,864	668	39,196
資金調達費用	6,798	78	6,877	0	6,877	59	6,817
特別利益	37		37		37		37
(固定資産処分益)	37		37		37		37
特別損失	105		105	0	105		105
(固定資産処分損)	105		105	0	105		105
(減損損失)							
税金費用	3,317	98	3,415	148	3,563	0	3,563
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,429	478	2,908	18	2,927		2,927

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 609百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 48,499百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 668百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,945	16,229	7,837	8,900	58,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,523	14,396	8,315	9,658	59,893

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	12		12		12

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失					

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	1,987円95銭	1,866円22銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	496,919	459,076
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	119	137
うち新株予約権	百万円	119	137
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	496,800	458,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	249,904	245,917

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	32.83	36.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,327	9,192
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,327	9,192
普通株式の期中平均株式数	千株	253,606	249,240
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	32.79	36.83
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	328	351
うち新株予約権	千株	328	351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,408,552	948,406
コールローン	5,716	3,283
買入金銭債権	8,136	6,011
商品有価証券	93	124
金銭の信託	1,000	984
有価証券	1,3,5,7 1,562,196	1,2,3,5,7 1,519,893
貸出金	3,4,6 4,910,914	3,4,6 4,957,963
外国為替	3 6,711	3 8,492
その他資産	68,964	65,344
その他の資産	1,3,5 68,964	1,3,5 65,344
有形固定資産	40,294	41,116
無形固定資産	3,350	3,270
前払年金費用	35,644	38,249
支払承諾見返	3 18,828	3 19,721
貸倒引当金	24,510	25,050
資産の部合計	8,045,893	7,587,812
<b>負債の部</b>		
預金	5 5,899,067	5 5,959,317
譲渡性預金	177,288	196,554
コールマネー	629,300	150,000
債券貸借取引受入担保金	5 269,133	5 233,231
借入金	5 460,777	5 460,655
外国為替	196	240
その他負債	48,736	79,756
未払法人税等	3,196	2,258
リース債務	2	2
資産除去債務	164	164
その他の負債	45,373	77,330
退職給付引当金	206	150
睡眠預金払戻損失引当金	1,753	1,884
ポイント引当金	330	351
偶発損失引当金	355	316
繰延税金負債	71,849	54,377
再評価に係る繰延税金負債	2,443	2,443
支払承諾	18,828	19,721
負債の部合計	7,580,266	7,159,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,560	7,560
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	2	2
利益剰余金	276,079	283,517
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	258,701	266,139
別途積立金	243,114	251,114
繰越利益剰余金	15,587	15,025
自己株式	2,527	4,788
株主資本合計	301,111	306,289
その他有価証券評価差額金	158,376	118,353
繰延ヘッジ損益	1,853	142
土地再評価差額金	4,166	4,174
評価・換算差額等合計	164,396	122,384
新株予約権	119	137
純資産の部合計	465,627	428,811
負債及び純資産の部合計	8,045,893	7,587,812



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	49,499	49,971
資金運用収益	36,440	39,760
(うち貸出金利息)	23,279	25,088
(うち有価証券利息配当金)	12,359	13,171
役務取引等収益	8,612	8,413
その他業務収益	43	165
その他経常収益	<sup>1</sup> 4,402	<sup>1</sup> 1,632
経常費用	38,193	37,413
資金調達費用	4,778	6,798
(うち預金利息)	191	1,036
役務取引等費用	3,002	3,087
その他業務費用	9,245	6,555
営業経費	<sup>2</sup> 19,197	<sup>2</sup> 18,439
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,970	<sup>3</sup> 2,532
経常利益	11,305	12,557
特別利益	8	37
固定資産処分益	8	37
特別損失	96	105
固定資産処分損	83	105
減損損失	12	-
税引前中間純利益	11,216	12,489
法人税、住民税及び事業税	2,895	2,662
法人税等調整額	72	632
法人税等合計	2,967	3,294
中間純利益	8,249	9,195

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	233,114	15,603	266,095
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,775	1,775
中間純利益							8,249	8,249
別途積立金の積立						10,000	10,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			1	1		10,000	3,525	6,474
当中間期末残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	243,114	12,078	272,569

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	174	293,483	80,520	22	4,166	84,709	107	378,300
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,775						1,775
中間純利益		8,249						8,249
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	12	10						10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			22,954	3,645		26,599	11	26,611
当中間期変動額合計	11	6,484	22,954	3,645		26,599	11	33,095
当中間期末残高	162	299,968	103,475	3,667	4,166	111,309	119	411,396

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	243,114	15,587	276,079
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,749	1,749
中間純利益							9,195	9,195
別途積立金の積立						8,000	8,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の 取崩							7	7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			0	0		8,000	561	7,438
当中間期末残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	251,114	15,025	283,517

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,527	301,111	158,376	1,853	4,166	164,396	119	465,627
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,749						1,749
中間純利益		9,195						9,195
別途積立金の積立								
自己株式の取得	2,260	2,260						2,260
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の 取崩		7						7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			40,023	1,996	7	42,012	18	41,993
当中間期変動額合計	2,260	5,177	40,023	1,996	7	42,012	18	36,816
当中間期末残高	4,788	306,289	118,353	142	4,174	122,384	137	428,811

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年～50年

その他 : 4年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	10,533百万円	10,533百万円
出資金	2,731百万円	2,733百万円

## 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	百万円	49百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

## 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,021百万円	13,329百万円
危険債権額	49,335百万円	43,247百万円
三月以上延滞債権額	百万円	377百万円
貸出条件緩和債権額	8,002百万円	9,543百万円
合計額	67,359百万円	66,498百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	3,804百万円	2,477百万円

## 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	778,529百万円	774,076百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,890百万円	40,472百万円
債券貸借取引受入担保金	269,133百万円	233,231百万円
借入金	460,000百万円	460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	980百万円	973百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
保証金	1,281百万円	1,347百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	18,183百万円	5,288百万円

## 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,220,270百万円	1,226,697百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,137,833百万円	1,148,114百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
25,783百万円	23,852百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	4,106百万円	1,363百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	948百万円	891百万円
無形固定資産	551百万円	573百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,483百万円	2,127百万円
株式等売却損	202百万円	146百万円
株式等償却	55百万円	百万円



(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2024年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式及び出資金	13,258	13,260
関連会社株式及び出資金		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

#### 4 【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第210期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,213百万円  
1株当たりの中間配当金 9円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月20日

株式会社百五銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 英樹

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月20日

株式会社百五銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 英樹

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第210期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。